

# 文京区補助金等チェックシート

所属 福祉部障害福祉課

## 1 補助金の名称等

26年度調査

補助金の名称	文京区立障害者福祉施設従事職員処遇改善助成金(福祉作業所)								
根拠規定等	文京区立障害者福祉施設従事職員処遇改善助成金交付要綱								
創設年月	平成	24	年	3	月	経過年数 <small>(自動計算)</small>	2年	終了予定年月	
直近の見直し年月	平成	24	年	3	月	経過年数 <small>(自動計算)</small>	2年		
見直しの内容	「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正されたことに伴い、所要の規定整備を行った(根拠法令の変更による)。								
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号			
	5 民生費	3 心身障害者福祉費	3 心身障害者福祉施設費	2 心身障害者福祉作業所管理運営費	1 事業運営費				
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

## 2 補助金の概要

補助目的	法人に運営委託している区立障害者福祉施設で従事する福祉・介護職員の処遇改善を図る。						
補助事業等の内容	「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準」に定める処遇改善(特別)加算に相当する額						
補助対象経費の内容	-						
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他						
	[特定の相手方に補助している場合は具体的に記入] 社会福祉法人 佑啓会						
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率 ) <input type="checkbox"/> 定額 (補助額 )						
	<input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位 ) <input type="checkbox"/> 規定なし <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	[その他の場合は具体的に記入] 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準」に定める処遇改善(特別)加算に相当する額 [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入]						
公募の状況	非公募						
実績報告書時における 用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他                    (決定額の通知(東京都国民健康保険団体連合会))						
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独	負担割合	区	国	都	補助対象者	
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し)	上乗せの内容・理由					
<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)							

### 3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	福祉・介護職員の処遇改善を図るという社会情勢に適合している。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	障害福祉サービスの充実を図るという個別計画に適合している。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	補助金の性質上、区民が負担すべきものではない。法人に運営委託している区が補助すべき事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	実施しなかった場合、従事職員に対する賃金の改善が図られず、大きなマイナスの影響が生じる。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	区立障害者福祉施設の運営を法人に委託した場合であれば、補助金の申請をする機会が確保されている。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	文京区立障害者福祉施設従事職員処遇改善助成金交付要綱に基づき、適正な手続きによって決定している。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	補助金の性質上、当該補助金以外の代替策はない。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	従事職員に対する賃金の改善という効果が認められる。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	従事職員に対する賃金の改善という具体的な効果が認められる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	B	対象が限定されている。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づいた補助金である。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	団体の活動内容が補助目的と合致している。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	委託法人における会計処理や補助金の使途が適性であることを、実績報告書にて確認している。

### 4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	2	2	2	2
決算(予算)額	2,603	2,549	2,533	3,045
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	2,603	2,549	2,533	3,045
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	交付した処遇改善助成金を原資にして、法人(社会福祉法人 佑啓会)が従事職員に対して賃金改善を行った。			

### 5 課題及び今後の方向性

引続き要綱に則り、適正な補助金の交付を行う。